

第 1 回 庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会 記録（概要）

1 日 時 令和元年 7 月 11 日（木）13：00～14：10

2 会 場 山形県庁 701 会議室

3 参加者 委員長（座長）、副委員長、委員 11 名、代理出席 1 名

4 内 容

(1) 県教育委員会あいさつ

(2) 委員紹介

(3) 報告

- ・山形県中高一貫教育校設置構想及び田川地区の県立高校再編整備計画（第 2 次計画）における庄内中高一貫校（仮称）について
- ・田川地区の県立高校再編整備計画（第 2 次計画）及び庄内中高一貫校（仮称）に係る保護者等説明会 結果概要

(4) 協議

① 庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会の検討組織（案）

② 庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会の検討内容（案）及び検討計画（案）

(5) 意見交換

5 発言要旨

(3) 報告

質問等なし。

(4) 協議

① 庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会の検討組織（案）について
意見等なし。

② 庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会の検討内容（案）及び検討計画（案）について

（委 員）

先日、長崎県の武雄青陵中学校・武雄高校という校舎分離型の併設型中高一貫教育校を視察に行ってきた。カリキュラムを作成する際に、市町村の中学校の教務主任が入って検討したところ、中高一貫教育校がどういったものを理解してもらうことも含めて効果的だったという話があった。この点について、考慮していただけるのか。

（事務局）

ご意見として頂戴する。教育基本計画は、班会及び作業部会で原案を作成し、策定委員会で検討することとしており、教育庁の関係課とも連携して進めていくとともに、必要に応じて関係者の集まりを開催することは可能であると考えている。

（委員長）

必要に応じて会合をもつか、あるいは、事務局、作業部会等において、参考意見を聞きに行くなど、柔軟な対応が可能であると考えている。

(5) 意見交換

(委員)

鶴岡市で要望をしてきた本市への中高一貫教育校の設置について、県教育委員会において決定していただいたことに感謝申し上げたい。市としては、令和2年度の重要事業要望として、中高一貫教育校の早期開校を重点としてあげている。第2次計画では「令和6年度以降の早い時期に」としているが、令和6年度には鶴岡南高校の1学級減が示されている中で、当初の計画通り、令和6年度に開校できるように進めていただきたい。その他にも、県立中学校の入学者選抜の在り方、ハード・ソフト両面にわたる環境整備についても、この委員会で議論していただきたい。また、伝統ある鶴岡南高校、鶴岡北高校の統合校ということで、本市と深いかかわりをもつ地域の基幹校として、地域の期待もこれまで以上に高まるものと考え。市内にある高等教育機関との連携、地域に根差した特色ある教育活動の展開について、本市としてもできるだけの支援をしていきたいと考えている。

(委員長)

地域の基幹校としての期待に応える、高等教育機関との連携、地域に根差した特色ある教育活動の展開等について、御支援をいただけることに、大変感謝したい。

(委員)

田川地区の県立高校再編計画（第2次計画）を決定していただいたこと、並びに本市だけでなく庄内地区5市町において説明会を実施するなど、非常に丁寧に進めていただいていることに感謝申し上げたい。

新たな選択肢となる学校を設置するということは、次代を担う人材育成、地域の発展につながるという重要な意義がある。既存の学校とともに、庄内地区や田川地区の教育がこれまで以上に充実していくものと考え。

当教育委員会としても、独自に中高一貫教育校についての情報を集積しているところである。先日、佐賀県に視察に行き、四つの中高一貫教育校がある中で、校舎分離型の武雄青陵中学校、武雄高校という、庄内中高一貫校（仮称）と同じタイプの校舎分離型の併設型中高一貫教育校を訪問してきた。この視察で得た情報を発信しながら、新たな学校に対する地域の期待や要望の声を、この委員会及び県教育委員会に届けていきたい。

鶴岡南高校と鶴岡北高校が統合して新たな学校を創造していくことを踏まえ、中高一貫の6年間で学ぶ子ども達に対して質の高い教育をしていくことはもちろんのこと、高校から入る子ども達に対して魅力のある学校、入りたい学校にしていくことが重要である。併設型高校においては、併設中学校から入る内進生よりも、高校段階から入る外進生の方が多い。どの生徒にとっても魅力のある学校となるように理念の形成が重要と考える。武雄青陵中学校、武雄高校においては、理念形成に1年をかけており、ここが一番大事であり、おろそかにするとまうまういなくなるとの話であった。

また、県立中学校が開校した折には、本市としても生徒間の交流だけではなく、教員の合同研修等、共に学ぶ機会を提供していただきたい。この委員会で、しっかりとした構想を立て、未来につなげていきたいと考える。

(委員長)

高校段階から入る外進生にとっても魅力のある学校とする点については、重要なお意見であり、教員の合同研修等、共に学ぶ機会の提案についても、今後、事務局も交えて

検討していくこととなるを考える。

(委員)

中高一貫教育校の設置については、大きな関心事の一つである。6年間という長いスパンで、将来を見据えながらゆとりをもって継続した学習活動ができるということは、学びの多様な選択の一つとして、大きな期待がある。一方、周辺の小中学校への影響も懸念されており、ソフト面・ハード面に対する充実を求める意見も出されている。そうした声をしっかり受け止める必要がある。

中高一貫教育校の設置の根幹をなすものとして、どのような中高一貫教育校を作っていくのか、学校の理念をどのように作り上げていくのか、を議論することは重要なことと考える。今後、このようなことを明確にしていくとのことであるが、現在、課題や懸念とされている点について克服に努め、期待と可能性に込めていく必要があると考える。

先日行われた庄内地区での説明会においても、様々な意見が出されている。併設型高校における内進生と外進生については、切磋琢磨できる環境作りが必要であり、「組み合わせ」、「選択」といったものをキーワードにしながら、検討していくことも重要だと考える。

これまでも様々な意見が出されてきており、そのようなものを検証し、議論しながら、より多くの方に理解してもらえる教育基本計画を策定しなければならないと考える。今後も、県民の皆様の声を真摯に受け止め、丁寧な説明をし、意見をすり合わせながら、合意形成をしっかり図っていくことが大切だと考える。

(委員長)

内進生と外進生について、教育課程、学級編制、行事や交流の活動などの「仕組み」作りを検討しながら、課題等を克服できるよう議論してほしい。

(委員)

庄内初の中高一貫教育校となるので、開校の後には、「できて良かった」と言われるような学校になるよう願っている。既に先行事例としてある東桜学館中学校・高校の取り組みや成果に学ぶところは学び、違いを見極めながら検討できればと考える。個性や能力の伸長といった中高一貫教育校の良さを生かし、庄内初でもあることも踏まえ、地域の誇りとなるような特色ある学校作りを期待しながら検討していきたい。

また、検討にあたっては、庄内全体からの様々な視点からの検討になればありがたい。私個人としては、飽海地区の校長会の代表として参加している立場でもあるので、必要に応じて飽海地区の中学校の校長、あるいは小学校の校長の思いや願い、意見や要望等もお聞きしながら、策定委員会に伝えることができればと考えているので、それが可能となるような会議スケジュールであればありがたいと思う。

(委員長)

飽海地区の小中学校長の意見を幅広く吸い上げていただけるとの大変ありがたい御提案があり、そのことにより、庄内全体としての議論が本委員会で行われる一助になる。

(委員)

『田川地区の県立高校再編計画（第2次計画）』の庄内中高一貫校（仮称）の想定される教育上の特色の中に、「庄内の自然、産業、文化などに関わる体験活動を充実させ、地域理解を深め、郷土を愛する心を育成する」とあり、大事にしていきたいと考える。現在、庄内地区の2市3町の多くの小中学校において、地域学習を通して、ふるさ

との良さを知り、郷土愛を育む教育活動を展開している。それを土台として、更に地域について理解を深める学習を展開することで、郷土愛を一層根付かせることができると考えている。それは、『山形県中高一貫教育校設置構想』の中にある、「未来の山形を切り拓く人間」の育成につながっていくものとする。

(委員)

この度、母体となる鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合を踏まえ、中高一貫教育校が設置される計画が動き出したことにより、保護者、教職員も安堵した状況になっていると捉えている。ここ数年、本校が様々な角度から話題になる中で、保護者や同窓会の方々にとっては、学校が新しい形になっていくことに戸惑いもあったものの、現在の課題の解決策の一つとして、この学校が設置されることについては、概ね賛同していただいております、大変ありがたいことであると感謝している。

本校は、現在2期目のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業が行われているところであり、中高一貫教育校においても現在培われている力を発揮できるのか、あるいは中高一貫教育で培われた力をどうつなげていけるのかという点が、我々の課題であると捉えている。中高一貫教育校の6年間の学びにおける探究的な学習において、これまでのSSH等で培われた力は有効であるとする。この1年をかけて教育基本計画を策定する中で、このような思いがうまく伝わっていければありがたいと思う。

また、統合した後も本校は、地域の期待を担っていけるような学校であり続けたいと思っている。進学者であっても地域を愛して、地元に戻ってくるような生徒をどう育成していくかについて、本校でも取り組んでいるところであり、この学校においても、大きなテーマとして考えていきたい。

(委員)

庄内中高一貫校（仮称）の設置にあたっては、鶴岡北高校と鶴岡南高校が統合されることになる。また、鶴岡市には、山形大学農学部、慶應義塾大学先端生命科学研究所、県の農業及び水産試験場、様々なベンチャー企業などがある。庄内の自然を生かした生命科学の分野では、世界に誇れる研究機関や企業があり、山形の勢いとなり、地域創生においても大きな役割を果たしている。言わば生命分野におけるシリコンバレーであったり、あるいは都市部と離れた郊外にありながら世界トップの大学のあるケンブリッジであったりと、世界に誇れるような学術文教都市に育つ可能性が鶴岡市にはあるとする。その学術的な環境を有しながら、文教都市としての一役を担っていくのが、庄内中高一貫教育校（仮称）であると期待しているところである。

令和元年度から統合までの少なくとも5年間は、鶴岡北高校は1学年3クラス規模の学校となる。1学年4クラスから3クラスに移行する中で、今後更なる教員数の減少が予想される。そのため様々な教科で、今まで生徒が選択できていた教科科目が教員不足のため選択できない、生徒の進路希望に沿った学力を十分に伸ばせない、進路希望に合わせた授業選択ができない、そして、これまでの特色ある部活動が維持できないといった危惧がある。今後、移行期の対応を検討されることになるが、統合した時に在籍する生徒の移行期の対応を開校2年前からどうするかを考えるのではなく、令和元年度の今から統合に向けた学力の向上のための移行期が始まっていると捉え、現在の生徒に対しても、授業の選択や進路希望に添える人員配置を含めた環境整備に配慮し、万全を期していただきたい。

(委員長)

統合までのプロセスにおいて、両校、特に鶴岡北高校の小規模化という課題がある。その点のフォローについては、策定委員会だけではなく、教育委員会として、今後一つひとつ検討していかななくてはならないところである。

(委員)

高校の学習内容を一部先取りして、高いレベルの授業を実施できるということで、進学実績等において、非常に期待しているところである。大学（農学部）としては、鶴岡南高校とはSSH事業の中で、生徒が毎週農学部に来て、1～2時間ほど実験など探究的な学びの実践をしている。理科という教科は、座学ではなく実験をすることが、高校生を刺激する上で非常に大事である。今後、中高一貫教育校となれば、高校受験対策にとる時間を、実験の時間にあてられるようなカリキュラム編成の工夫ができる。

また、これまで高大連携として高校とのみプログラムを実践してきたが、併設型中学校は農学部から近く、中学生ともプログラムを実践できたら様々な刺激を与えられると考えるところである。

都会は学習内容を塾が補完しているようなこともあるが、地方においては、内進生と外進生の学習進度の違いをどのように埋めるかということも大事になってくる。そのような実態を考えずに、都会でうまくいっている中高一貫教育校を形だけ真似をすると、様々な点で難しいところも出てくると思われる。

本学の会議の中で、山形県の4年制大学の進学率が38%であり、最も高い東京(64%)と比べると、山形県はとても低い状況であることが示された。これから18歳人口が減る中で、山形大学の定員を維持するためには、20年後には60%ぐらいまで進学率が上がらなければならないとのことであった。田川地区の進学をリードする二つの高校が統合して一つになることを踏まえ、このような状況も頭に留めながら検討を進めてもらえればありがたい。

庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画 検討スケジュール（案）【令和元年度】

	教育基本計画策定委員会（県庁）	作業部会（鶴岡南）	班 会	
			教育計画班（鶴岡〇）	施設設備班（鶴岡〇）
令和元年 7月	第1回委員会			
	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設置構想及び田川再編計画 ○策定委員会の組織、内容及び計画 		<ul style="list-style-type: none"> ○保護者等説明会の概要 ○作業部会の組織・役割分担 等 	
		<p>作業部会①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設置構想及び田川再編計画 ○保護者等説明会の概要 ○業務内容等の確認 ○作業部会の組織・役割分担 ○詳細スケジュール ○基本理念等の骨格（案） 	<p>教育計画班会①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本理念等の骨格 ○開校年度等の基本的な考え方 ○教育課程の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・6年間の学びのイメージ ・教育課程の特例（先取り） ・内進生と外進生の対応 ・日課の統一 ・1週間の授業時数 ・授業の1単位時間 ・単位制の検討 ・学校設定科目 ○教育内容の特色の骨格 ○入学者選抜の基本的な考え方 ○移行期対応の基本的な考え方 	<p>施設設備班会①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備計画の基本的な考え方 ○鶴岡南、鶴岡北高校の敷地及び施設把握 ○必要とされる施設設備の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・教室数 ・生徒、職員増への対応 ・技術室（栽培スペース） ・給食施設 ・ICT環境 ○充実が求められる施設の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・探究等、多様な学習形態 ・理科教育、国際理解 ・バリアフリー ・自主的な学習等 ・部活動の活動場所 ・中高の交流スペース
			<p>教育計画班会②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回班会提案事項の検討 ○第2回委員会の提案原稿作成 	<p>施設設備班会②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回班会提案事項の検討 ○第2回委員会の提案原稿作成

<p>8月</p> <p>第2回委員会</p>	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育基本計画作成スケジュール（案） ○基本理念等の骨格（案） ○鶴岡南、鶴岡北高校の敷地及び施設の状況 ○充実が求められる施設（案） 	<p>作業部会②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本理念等の骨格（案） ○教育課程の基本方針（案） ○入学者選抜の基本的な考え方（案） ○施設整備計画の基本的な考え方 ○必要とされる施設設備の概算（案） 	<ul style="list-style-type: none"> ○開校年度等の基本的な考え方（案） ○教育内容の特色の骨格（案） ○移行期対応の基本的な考え方（案） ○鶴岡南、鶴岡北高校の敷地及び施設把握 ○充実が求められる施設（案） 	
<p>9月</p>		<p>作業部会③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○検討事項の整理 	<p>教育計画班会③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本理念等の原案 ○開校年度確定に向けた検討 ○教育課程の基本方針の整理 ○教育内容の特色の原案 ○移行期の対応の整理 	<p>施設設備班会③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備計画の原案 ○施設一覧表の作成 ○校舎の建設・改修に係る概要
<p>10月</p>		<p>作業部会④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本理念、育てる生徒像、目指す学校像（案） ○教育課程の基本方針及び教育内容の特色（案） ○施設整備計画（案） 	<p>教育計画班会④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回班会提案事項の検討 ・第3回委員会の提案原稿作成 	<p>施設設備班会④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回班会提案事項の検討 ・第3回委員会の提案原稿作成

11月	第3回委員会 協議事項 ○基本理念、育てる生徒像、目指す学校像（案） ○教育課程の基本方針及び教育内容の特色（案） ○施設整備計画（案）	○開校予定年度（案） ○移行期の対応（案） ○施設一覧表（案）	
	作業部会⑤ ○検討事項の整理	教育計画班会⑤ ○基本理念等の整理 ○入学定員の検討 ○教育課程の整理 ○入学者選抜の原案	施設設備班会⑤ ○施設整備計画の整理 ○施設一覧表の整理 ○基本設計への準備
12月 令和2年 1月		教育計画班会⑥ ・第5回班会提案事項の検討 ・第4回委員会の提案原稿作成	施設設備班会⑥ ・第5回班会提案事項の検討 ・第4回委員会の提案原稿作成
2月	第4回委員会 協議事項 ○基本理念、育てる生徒像、目指す学校像（2次案） ○教育課程の基本方針及び教育内容の特色（2次案） ○施設整備計画（2次案）	作業部会⑥ ○基本理念、育てる生徒像、目指す学校像（2次案） ○教育課程の基本方針及び教育内容の特色（2次案） ○施設整備計画（2次案）	○入学定員（案） ○入学者選抜（案） ○施設一覧表（2次案）
	○基本理念、育てる生徒像、目指す学校像（2次案） ○教育課程の基本方針及び教育内容の特色（2次案） ○施設整備計画（2次案）	○入学定員（案） ○入学者選抜（案） ○施設一覧表（2次案）	
3月	作業部会⑦ ○検討事項の整理	○次年度への引き継ぎ	
備考	必要に応じて策定委員会前に事務局会を開催（庁内）		

庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画 検討スケジュール（案）【令和2年度】

	教育基本計画策定委員会（県庁）	作業部会（教育センター）	班 会	
			教育計画班	施設設備班
令和2年 4月				
5月		作業部会⑧ ○作業部会の組織・役割分担 ○作業内容等の確認 ○詳細スケジュール ○本県の中高一貫教育校の在り方 ○教育基本計画（案）の説明	教育計画班会⑦ ○教育基本計画（案）の検討	施設設備班会⑦ ○教育基本計画（案）の検討
			教育計画班会⑧ ・第7回班会提案事項の検討 ・第5回委員会の提案原稿作成	施設設備班会⑧ ・第5回班会提案事項の検討 ・第4回委員会の提案原稿作成
6月	第5回委員会 協議事項 ○教育基本計画（案）	作業部会⑨ ○教育基本計画（案）		
7月	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 教育基本計画策定 </div>			
備 考	必要に応じて策定委員会前に事務局会を開催（庁内）			



県立庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画の構成 及び各項目の基本的な考え方（案）

1 教育基本計画の構成

はじめに

1 基本理念

- ◇ □□□□□□ ◇ □□□□□□ ◇ □□□□□□
- (1) 育てる生徒像
 - (2) 目指す学校像
 - 《 学校教育目標 》

2 開校予定年度と入学定員等

- (1) 開校予定年度
- (2) 入学定員
- (3) 設置場所
- (4) 通学区域

3 教育課程

- (1) 教育課程編成・実施の基本方針
 - ① 6年間を見通した計画的・系統的な教育課程の編成
 - ② 授業時間
 - ③ 中学校と高等学校の日課
- (2) 教育内容の特色

4 入学者選抜

- (1) 併設型中学校
- (2) 併設型高等学校

5 移行期の対応

- (1) 開校時の対応
- (2) 教育課程等の対応

6 施設整備計画

- (1) 基本的な考え方
- (2) 改修及び建設校舎と場所等
- (3) 改修及び建設計画

7 開校に向けた準備組織及びスケジュール

- (1) 開校までの準備組織
- (2) 主な検討内容とスケジュール

2 教育基本計画の各項目の基本的な考え方

I 基本理念

1 検討の方針

- (1) 「基本理念」は、母体となる鶴岡南高校及び鶴岡北高校がこれまで培ってきた教育の理念や考え方等をベースとした上で、これからの時代の要請、中高一貫教育校としての役割、及び地域の期待等を踏まえたものとする。
- (2) 中高一貫教育校においては、内進生・外進生にかかわらず中高統一した理念の下に教育活動が展開されることから「基本理念」「育てる生徒像」「目指す学校像」「学校教育目標」は、中高二貫で同一とする。
ただし、中高の発達段階の違いや生徒の実態等に応じて、中高がそれぞれで教育方針や重点目標を設定し、実践的な学校経営を行う。
- (3) 「育てる生徒像」、「目指す学校像」は、「基本理念」を受けて、系統的にまとめるものとする。また、それらを集約したものを「学校教育目標」とする。
- (4) 「育てる生徒像」は育てる力、「目指す学校像」は展開する教育活動、「学校教育目標」は学校が担う役割を表す。
- (5) 作成にあたっては、一般的な言葉遣いや表現で端的に表すことを旨とする。

2 参考資料

- ・ 鶴岡南高校及び鶴岡北高校の教育目標等
- ・ 学校教育法（第六十三・六十四条 中等教育学校の目的及び目標）
- ・ 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（H9）中教審第2次答申
- ・ 山形県中高一貫教育校設置構想（H21）県教委
- ・ 中学校、高等学校学習指導要領（H29、30）文部科学省
- ・ 第3期教育振興基本計画について（答申）（H30）中教審
- ・ Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～（H30）Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会
- ・ 技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について（第11次提言）（R1）教育再生実行会議
- ・ 県立高校再編整備基本計画（H26）県教委
- ・ 山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（H27）山形県
- ・ 第6次山形県教育振興計画（H27）県教委
- ・ 探究科等新学科の設置及び普通科活性化の方策について報告書（H27）県教委
- ・ 田川地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）（H31）
- ・ 東桜学館中学校・高等学校の教育基本計画（H23）
- ・ 第3次山形県総合発展計画短期アクションプラン（平成29年度～32年度）山形県
- ・ 保護者等説明会における庄内中高一貫校（仮称）への期待

II 「開校予定年度」と「入学定員等」

1 検討の方針

- (1) 「開校予定年度」及び「中学校入学定員」については、他県の事例及び東桜学館中学校・高等学校の状況を参考に、下記「2 検討及び確認項目」を精査する。原案が決定したのから策定委員会に提案する。
- (2) 「高校の入学定員」「設置場所」「通学区域」については、第2次計画に示された内容について精査し、速やかに策定委員会に提案する。ただし、第2次計画の内容か

ら変更する場合には、策定委員会の同意を得て、作業部会及び班会で検討し、提案する。

2 検討及び確認項目

(1) 開校予定年度【検討】

ア ソフト面の精査<教育計画班>

- ・ 移行期までに決定すべき事項（教育課程、制服等）の精査
- ・ 上記移行期までに決定すべき事項の決定に係る取組内容及び期間等の精査
- ・ 必要に応じて、人員配置等の対応策の検討

イ ハード面の精査<施設設備班>

- ・ 必要とされる教室数の精査
- ・ 施設内容の精査（給食の実施、プールの活用等）
- ・ 充実が求められる施設設備の精査
- ・ 工事に係るスケジュールの精査

(2) 入学定員【検討・確認】

ア 併設型中学校の入学定員決定にむけた検討事項

- ・ 市町村立中学校への影響
- ・ 行事や授業での適切な想定人数
- ・ 男女比の設定の可否

イ 併設型高等学校の入学定員の確認

- ・ 普通科 240名 理数科 40名

(3) 設置場所【確認】

ア 併設型中学校 鶴岡市若葉町 16-5（現鶴岡北高等学校）

イ 併設型高等学校 鶴岡市若葉町 26-31（現鶴岡南高等学校）

(4) 通学区域【確認】

ア 併設型中学校・・・県下一円

イ 併設型高等学校・・・県下一円

III 「教育課程」

1 検討の方針

- (1) 検討にあたっては、基本理念等の具現化を念頭に、第2次計画、中高一貫教育校としての特色等を意識し、先進的な事例、これからの教育の在り方、庄内地域との関わり等を踏まえたものとする。
- (2) 「教育課程編成・実施の基本方針」については、校舎改修・建設における必要な教室等に関連が深いため、早期に検討し、原案が決定したものから策定委員会に提案する。
- (3) 「教育内容の特色」については、充実させたい教育内容の特色を検討し、それぞれに「育成すべき資質・能力」、「取組み」等を示すものとする。

2 検討項目

(1) 教育課程編成・実施の基本方針（【 】内は、担当区分）

- ・ 6年間の学びのイメージ【中高】
- ・ 教育課程の特例（先取り）【中】（【高】）
- ・ 単位制の検討【高】
- ・ 学校設定科目【高】
- ・ 内進生と外進生の対応【高】

- ・ 日課の検討【中高】
- ・ 授業の1単位時間【中高】
- ・ 1週間の授業時数【中】【高】

(2) 教育内容の特色

ア 第2次計画における＜想定される教育上の主な特色＞より

- ・ 大学・研究機関や企業と連携し、主体的・協働的に学ぶ探究型の学習の推進
- ・ 外国語教育の充実によるグローバル化に対応した実践的なコミュニケーション能力の育成
- ・ 理数教育の充実による数学的・科学的思考に基づき判断・表現できる力の育成
- ・ 庄内の自然、産業、文化などに関わる体験活動の充実による、郷土愛の育成
- ・ 協働する機会の設定による、社会性や豊かな人間性の育成

イ その他

IV 「入学者選抜」

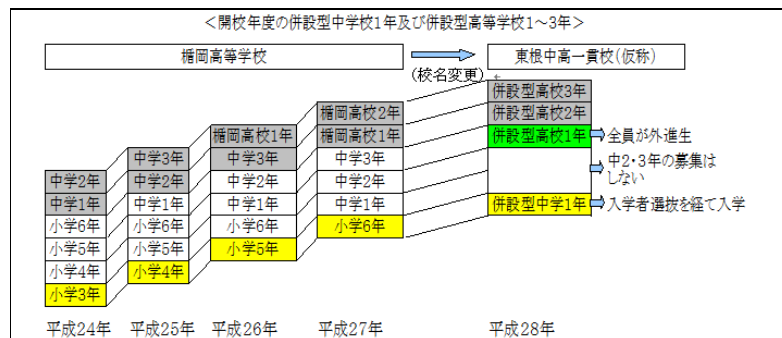
検討の方針及び検討項目について、現在、確認中である。

V 「移行期の対応」

1 検討の方針

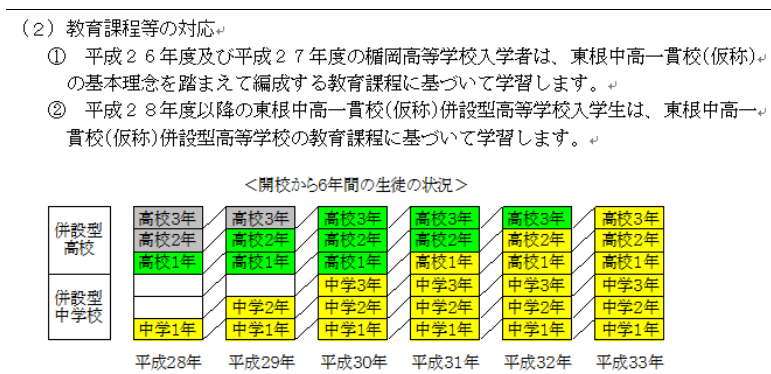
(1) 「開校時の対応」については、開校年度が決定後、開校時に該当するすべての学年について、令和2年度から開校年度までにおけるそれぞれの学年を段階的に示す。

【参考イメージ図】 県立東根中高一貫校（仮称）教育基本計画



(2) 「教育課程等の対応」については、下記「移行期の対応」の検討事項を精査した上で、開校前の入学した生徒と開校時に入学した生徒に分け、必要な情報を示す。

【参考イメージ図】 県立東根中高一貫校（仮称）教育基本計画



2 「移行期の対応」の検討事項

- ・ 教務関係 : ・教育課程編成(新カリキュラム) ・進路指導の在り方
- ・ 生徒指導関係 : ・制服 ・部活動 ・生徒会関係

VI 「施設整備計画」

1 検討の方針

- (1) 「基本的な考え方」については、基本理念を踏まえ、中高一貫教育の特色ある教育課程を実現するための学習環境の整備を目指すものとし、分離校舎の事例、東桜学館中学校・高等学校の状況等を参考に精査する。
- (2) 「改修及び建設校舎と場所等」「改修及び建設計画」については、「基本的な考え方」の主旨を踏まえて検討し、速やかに策定委員会に提案する。
- (3) 検討にあたっては、「これからの小中学校施設の在り方について」、「中学校施設整備指針」、「高等学校施設整備指針」等を参考とする。

2 検討及び確認の項目

(1) 基本的な考え方

ア 中高一貫教育の特色ある教育課程を実現するための学習環境の整備

【検討項目】

- ・ 分離校舎における中高一貫教育校としての一体感
- ・ 安全面等の配慮

イ 校舎等整備の概要

【検討項目】

- ・ 既存校舎の確認
- ・ 生徒・職員増による必要とされる教室等の数
- ・ 中学校新設のための必要とされる施設設備
- ・ 中高一貫教育の特色を反映した施設設備
- ・ 新築校舎の概要
- ・ グラウンド・外構等の整備
- ・ その他、必要な改修等

ウ その他

(2) 改修及び建設校舎と場所等

ア 併設型中学校の概要

【検討・確認項目】 ※上記、2(1)において検討したものを集約

イ 併設型高等学校の概要

【検討・確認項目】 ※上記、2(1)において検討したものを集約

(3) 改修及び建設計画

- ・ 年次計画 ※開校年度が決定した後、「開校整備委員会」「開校準備委員会」を設置する年度を示す。

VII 「開校に向けた準備組織及びスケジュール」

1 検討の方針

- (1) 「開校までの準備組織」は、「開校整備委員会・開校準備委員会」とし、開校年度が決定したのち、それぞれの設置年度を示す。
- (2) 「主な検討内容とスケジュール」については、「移行期の対応」等をもとに、具体的な項目を示す。

2 検討項目

改めて検討すべき項目は特にない。「開校年度」、「移行期の対応」「施設整備計画」等の検討を受けて、まとめる。

1 基本理念の骨格案

「 自主自立 」 「 新しい価値の創造 」 「 協働 」

2 「自主自立」について

(1) 「自主自立」の意味

他人や周りからの干渉や制約などを受けず、自発的に自分自身で考えて行動し、自分自身の規範に従って己を律すること。自主性や自律性を備えていること。

(2) 「自主自立」に込めた思い

- ・志を高く持ち、主体的な判断のもと未知なる課題を克服しながら、自らのキャリアをデザインする力の育成（第 11 次提言）
- ・自主（中学）から自立（高校）へと向かう段階的な成長及び人格の形成（教基法）

(3) 「自主自立」に必要な資質

- ・責任感（OECD Education 2030、Society5.0）
- ・たくましさ（鶴岡南：剛健、鶴岡北：潑瀾）
- ・困難を乗り越えようとする強い意志（6 教振）
- ・夢、志、希望（6 教振）

3 「新しい価値の創造」について

(1) 「新しい価値の創造」の意味

新しい文化・価値観・考え方などを初めてつくり出すこと。

(2) 「新しい価値の創造」に込めた思い

- ・予測困難な時代に対応した資質・能力の育成（学習指導要領）

(3) 「新しい価値の創造」に必要な資質・能力

- ・基礎的学力を基盤とした、専門性の深化・高度化を図る探究心（鶴南：叡智、Society5.0、県中高一貫設置構想）

※叡智：物事に秘められた深い道理がわかるほどの優れた才能や知恵

- ・個性の伸長、社会性や豊かな人間性（中教審第 2 次答申、県中高一貫設置構想）
- ・人間性に関わる高い知性と深い感性が互いに支え合って醸し出す品性（鶴北：気品）
- ・未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成（学習指導要領）

4 「協働」について

(1) 「協働」の意味

同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと。それぞれの得意分野を活かしながら一致団結し、力を合わせて物事を行うこと。

(2) 「協働」に込めた思い

- ・新たな社会を牽引する人材や地域を分厚く支える人材の育成（第 11 次提言）
- ・地域連携・参画等による郷土愛の醸成（教育基本法、県中高一貫設置構想、6 教振）
- ・他者、自己理解による自尊感情、自己肯定感の醸成（教基法：自他の敬愛、6 教振）

(3) 「協働」に必要な資質・能力

- ・リーダーシップ及びフォロワーシップ（県中高一貫設置構想）
- ・板挟みや想定外と向き合い調整する力（Society5.0）
- ・地域の窓から世界を見るなど広い視野で物事を考える力（6 教振）
- ・国際社会及び地域社会等の発展に貢献する姿勢（教育基本法、教育振興基本計画）

庄内中高一貫校（仮称）6年間の学びのイメージ（案）

- 1 全国の中等教育学校及び併設型中高一貫教育校における採用状況 ※高校改革室調べ
- ・「2・2・2」（48）
 - ・「2・3・1」（4）
 - ・「1・2・1・2」（3）
 - ・「2・1・1・2」（2）
 - ・「1・2・2・1」（1）
 - ・「4・2」（1）
 - ・「3・3」（1）

2 6年間を「2・2・2」、「2・3・1」、それ以外の場合の比較

「2・2・2」	「2・3・1」	それ以外（4分割）
【想定されるメリット】 ○ 高校2年から文理に分かれることに整合性がある。	【想定されるメリット】 ○ 中学3～高校2の3年を1区切りとすることで、視野の拡大と確かな学力の習得が充実する。	【想定されるメリット】 ○ 区分が細分化されることにより、学年ごとの指導が見えやすい。
【想定されるデメリット】 ▲ 外進生にとっては、入学後1年で発展期を迎えることになる。	【想定されるデメリット】 ▲ 最後の年に区切りがくることから、中だるみが長引く可能性がある。	【想定されるデメリット】 ▲ 中学校と高校で分断した印象になり、中高一貫教育の特色が見えにくい。

3 6年間のステージについて

- (1) 「6年間」のステージとあることから、外進生に配慮しながら、内進生の発達段階を中心に構成する。
- (2) 内進生、外進生ともに、中学1・2年は、早期に新たな環境に適応し、学習及び生活習慣を確立するなど、基礎を固める時期である。
- (3) 内進生にとっては、中学3年に高校の学習内容の先取りを実施することから高校生と同じ括りとし、より広い視野に立ったものの見方・考え方を身に付けるなど、基礎・基本の充実を図る時期と位置付ける。
 外進生にとっても、中学3年生は高校の進路選択をするにあたり、将来を見据えたものの見方・考え方を身に付ける時期となる。
 高校1年は、内進生と外進生がともに学び、切磋琢磨しながら視野の拡大と自己啓発が求められる時期となる。
- (4) 内進生、外進生ともに、高校2年次は、文理分けを終え進路実現に向けてこれまで培った資質・能力を発展的に伸ばさせる時期となり、高校3年次は6年間の集大成の時期となる。

4 6年間の学びのイメージについて

6年間のステージを2年ずつの括りとし、それぞれのステージの名称と発達段階のイメージは以下の通りとしたい。

基礎期 (中1・中2)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の確実な定着と学習習慣及び生活習慣の確立 ・学ぶことの意義・方法の理解・修得 ・自己理解と他者理解、そして地域理解の促進
充実期 (中3・高1)	<ul style="list-style-type: none"> ・視野の拡大と自己啓発の促進 ・自発性、自主性を生かしながら、幅広い確かな学力の習得
発展期 (高2・高3)	<ul style="list-style-type: none"> ・個性・適性、実践力、応用力等のさらなる伸長 ・進路目標の明確化と進路実現

教育課程の基準の特例を生かした高校の学習内容の中学校段階での先取り学習（以下「先取り学習」）（案）

1 他県の実践状況

先取り学習をする場合に、数学の2単位程度を先取りすることが多い。
その他の教科としては、英語、国語、理科などを先取り学習している事例がある。

2 先取り学習をすることでのメリットとデメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校段階において、より発展的な学習や探究学習に力を入れた学習計画が可能となる。 ○ 中高一貫教育校の最も特徴的な魅力であり、上位生徒のモチベーションを維持することにつながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 内進生と外進生の進度差が生まれることにより、きめ細やかな対応が求められる。 ▲ 先取り教科が多くなれば、高校の教員が中学校に来て教えることになり、教員の負担となる場合がある。

3 高校の学習内容を扱う場合の方法

- (1) 教育課程の基準の特例を活用する方法：「先取り学習」
- (2) 現行の教育課程の基準のままの方法：「発展的な学習」

先取り学習	発展的な学習
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習した内容は、単位として認定される。 ・ 中学校で単位認定された分野・領域は、高校においては学習せず、別の分野・領域に振り分ける。 ※ 学習したことをもとに、より深化した内容を学習し能力の伸長が図られる、理数系の教科に適している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の学習の発展的な扱いとして、高校の学習内容の一部を扱う。 ・ 高校においては、同じ内容を再度学習する。 ※ 繰り返し学習することで能力の伸長が図られる、語学系の教科に適している。

4 先取り学習及び発展的な学習の実施について

他県の中高一貫教育校においても、広く実施されており、高校段階において、より発展的な学習や探究学習に力を入れた学習計画が可能となることから、中学校段階で高校の学習内容を学ぶために、先取り学習及び発展的な学習を実施したい。

5 今後の検討について

- (1) 先取り学習及び発展的な学習の教科は、以下を教科・科目を中心に検討する。
 - ・ 先取り学習 …… 数学、理科（化学）
 - ・ 発展的な学習 …… 英語、国語（古典）
- (2) 検討の留意点
 - ・ 時数の確保、指導体制の確立、高校進学後の対応等の課題を整理した上で、実施する教科を決定する。
 - ・ 系統性と学習効果を精査して実施し、単なる「前倒し」とならないようにする。
 - ・ 該当教科の時数を増やすなどの対応をするとともに、単元等の進度のみを目的とすることなく、理解不十分な生徒への補充を十分に保障する。
 - ・ 高校の学習内容であっても、中学校の他の教科と同様に、到達目標と評価の観点と基準を明確にすることによって、指導と評価の一体化を図る。

日課作成の方針（案）

- 1 全国の中等教育学校及び併設型中高一貫教育校における採用状況 ※高校改革室調べ
 ・統一していないことが確認された学校（6）127 校中

2 「日課を統一した場合」と「日課を不統一とした場合」の比較

日課を統一した場合	日課を不統一とした場合
【想定されるメリット】 ○ 中高一貫教育校としての一体感がある。	【想定されるメリット】 ○ 授業時間の設定等、自由度が広がる。
【想定されるデメリット】 ▲ 中学校において、給食を実施した場合、昼休みと合わせて、最大 60 分の時間が必要となり、高校において余剰分の調整が必要となる。	【想定されるデメリット】 ▲ 中学校と高校が別々の学校というイメージを持つ。 ▲ 中高の生徒の交流において、十分な調整が必要である。 ▲ 教員の授業の乗り入れがより困難になる可能性がある。

3 日課作成の方針

中高一貫教育の特色である「6年間の計画的・継続的な教育活動による個性、能力の伸長」、「幅広い年齢集団との交流」といったものが、より効果的に発揮できるよう日課を統一していく方向で検討を進めていきたい。

4 今後の検討について

- ・ 分離校舎としている併設型中高一貫教育校においては、中highで別日課としている事例があることも踏まえて検討していく。
- ・ 日課の統一・不統一に関わらず、分離校舎であることにより、一体型であっても困難である教員の授業の乗り入れが、より困難になることが予想されるので、詳細な検討が必要である。

併設型高校における進学重視型の単位制の導入（案）

1 現状

鶴岡南高校は学年制であり、鶴岡北高校は平成15年度より進学重視型の単位制を導入している。

2 単位制について

(1) 一般的な単位制の特徴

- ・ 学年ごとに教育課程の区分がなく、3年間で必要な単位数を修得することで卒業が認められる。
- ・ 多彩な分野にわたって設置された科目の中から一人ひとりの興味や関心、進路希望に基づいて科目を選択できる。

(2) 進学重視型の普通科単位制高校の特徴

- ・ 普通教科に関する科目を中心に、大学進学等に対応した多くの選択科目を開設できる。
- ・ 少人数指導の充実により、個々の進路希望にきめ細かに対応できる。
- ・ 習熟度別授業により、基礎的な学習や発展的な学習の選択が可能である。

3 学年制と単位制の違い

学年制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程に学年による区分がある。 ・ 学年ごとに定められた単位数以上を修得すると進級する。進級できない場合は原級留置となり、当該学年の科目全てを再度履修する必要がある。 ・ 3学年まで修了すると卒業が認定される。
単位制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程に学年による区分がない。 ・ 3年間の修得単位数を累積し、学校が定めた単位数（74が下限）以上になれば卒業が認定される。

4 単位制の導入について

庄内中高一貫校（仮称）は、鶴岡南高校と鶴岡北高校が統合した7学級規模の学校となることから、現在の両校の進学・進路実績を併せ持つ学校となることが予想され、多様な進路希望に対応することが求められることから、単位制を導入したい。

単位制を導入することで、生徒が、進路希望、興味・関心、習熟度などに応じて、多様な科目から選択して履修することができるようになるとともに、国による教員の加配措置があることによって、少人数での授業を展開することができ、よりきめ細やかな指導が可能となる。

併設型中学校給食の実施について（案）

1 学校給食について

- ・ 「学校給食法」（平成 20 年最終改正）において、「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」とされている。
- ・ 食育の視点から、学校給食は、地産地消、食文化、生命等の理解を深める重要な役割を果たしている。
- ・ 「第 2 次山形県食育・地産地消推進計画」及び「第 6 次山形県教育振興計画」の中でも、健康を支える望ましい食生活の推進にあたり、学校給食を活用した食に関する指導の充実を掲げている。

2 「学校給食とした場合」と「弁当持参とした場合」の比較

学校給食とした場合	弁当持参とした場合
【想定されるメリット】 ○ 成長期にある生徒にとって、必要な栄養を摂ることができ、且つ、そのバランスのとれたものとなる。 ○ 食育と関連した指導ができる。	【想定されるメリット】 ○ 昼の時間を短縮できる。
【想定されるデメリット】 ▲ 準備・後片付けに時間がかかる。	【想定されるデメリット】 ▲ 遠方から通学する場合に、弁当持参すると保護者等に大きな負担となる可能性がある。 ▲ 栄養量・栄養のバランス等について懸念がある。 ▲ 食育の指導は、別途実施する必要がある。

3 給食実施について

学校給食法において設置者が学校給食を実施するように努めなければならないとされている点、県としての学校給食により食育を推進している点、弁当持参の場合の保護者の負担等を踏まえて、学校給食を実施したい。

4 中学校給食の実施するにあたっての想定される方式について

- (1) 「自校での調理」する方式
- (2) 「鶴岡市給食センターへの委託」する方式
- (3) 「民間業者への委託」する方式

5 今後の検討の進め方について

- (1) 教育計画班会：食育の観点から中学校給食の実施方式を検討
- (2) 施設設備班会：施設面からの中学校給食の実施方式を検討

併設型中学校におけるプールの活用（案）

- 1 学習指導要領（平成 29 年度告示）保健体育編 体育分野「D水泳」の内容の取扱い
 - (1) 水泳の領域は、第 1 学年及び第 2 学年においては、全ての生徒に履修させることとしているが、第 3 学年においては、器械運動、陸上競技、水泳及びダンスのまとまりの中から 1 領域以上を選択して履修できるようにすることとしている。
 - (2) なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。
- 2 プールの設置について（施設設備班会）
 - (1) 鶴岡北高校グラウンド：体育祭等で 200mトラックが必要となり、設置できない。
 - (2) 鶴岡北高校駐車場：設置した場合、駐車場が不足する。
民家に近く、住民及び生徒への配慮等が必要になる。
 - (3) 鶴岡南高校グラウンド：移動に時間がかかり、設置しても活用は難しい。
- 3 庄内中高一貫校（仮称）中学校におけるプールの活用について
プールの設置するスペースがないことからプールは設置せず、学校ではプールを活用した水泳の授業は行わないとしたい。

（参考）

- 鶴岡市内及び飽海地区の中学校のプールの活用状況
全ての学校において、プールを設置していない。
- 鶴岡市内において、プールが設置されていない学校の水泳に係る学習の状況
 - (1) 代替施設利用：なし
 - (2) 指導の内容
 - 《水泳の事故防止に関する心得》
 - ・ 自己の体力や技能の程度に応じて泳ぐ
 - ・ 無理な潜水は意識障害の危険があるため行わない
 - ・ 溺れている人を見つけたときの対処としての救助の仕方と留意点を確認する 等

庄内中高一貫校(仮称)移行期の対応項目(案)(教務・進路関係)

資料11

分野	区分	業 務	5年前年度	4年前年度	3年前年度	2年前年度(開校時高3)	前年度(開校時高2)	開校		
A	教育課程	1 教育課程表	高	・開校2年前年度入学生用教育課程表作成	検討	12月				
			高	・開校2年前年度入学生学習形態等(習熟度・T/T)	検討	12月				
			高	・開校2年前年度用教育計画書提出	検討	12月				
			中	・開校年度入学生用教育課程表の作成		検討	5月			
			中	・開校年度入学生学習形態等(習熟度・T/T)		検討	5月			
			中	・開校年度用教育計画書提出		検討	12月			
		中	・開校3年間の教職員配置等シミュレーション	検討						
2	学校設定科目	高	・開校2年前年度年間指導計画(案)		検討	12月				
B	教務	1	日課	中	高	・日課表(案)		検討	12月	
		2	学期	中	甲	・学期(案)		検討	12月	
		3	週時程	中	高	・週時程(案)		検討	12月	
		4	学則	中	高	・学則(案)		検討		3月
		5	教務内規	高	・教務内規(案)		検討	12月		
中	・教務内規(案)				検討	3月				
C	教科書	1	教科書選定・採択	中		・開校年度使用教科書採択(組織・流れ等)		検討	8月	
		高	・開校2年前年度使用教科書申請		検討	7月				
D	教育内容	1	教科・科目等	高	・各教科・科目のシラバス(案)		検討	12月		
				中	・各教科・科目のシラバス(案)			検討	3月	
		2	道徳	中	高	・全体指導計画(案)		検討	12月	
				中	・各学年指導計画(案)			検討	3月	
		中	・教材、検査等の検討			検討	3月			
		3	特別活動	中	高	・全体指導計画(案)		検討	12月	
				高	・各学年指導計画(案)		検討	12月		
				中	・各学年指導計画(案)			検討	12月	
中	高			・外部機関との調整			検討	3月		
中	・学級集団アセスメント等の検討			検討	3月					
E	諸教育	1	読書教育	中		・読書推進計画(案)		検討	3月	
		2	情報教育	高	・情報教育計画(案)			鶴南リース契約による		
		中	・情報教育計画(案)			鶴北リース契約による				
3	その他	中		・家庭学習の進め方(案)			検討	12月		
F	進路指導	1	計画	中	高	・開校年度年間計画(案)		検討	12月	
				中	・知能検査・NRT・CRTに係る検討			検討	3月	
				高	・外部模試		検討	12月		
				中	・外部模試			検討	3月	
2	高大連携・接続	高	・大学等との連携・接続のあり方の検討		検討	12月				
G	研修・研究	1	教員研修	高	・研修計画の作成・実施		視察	視察	視察	
		2	指導法等研究	中	高	・校内研究計画			検討	3月
		中	高	・ICTを活用した授業について			検討	3月		
3	SSH	中	高	・鶴南の実施状況の共有と今後の検討		検討		3月		
H	入学者選抜	1	(調査書と学検比率及び面接)	高	・開校2年前年度併設型高校入学生用	検討	8月			
		高	・開校前年度併設型高校入学生用		検討	8月				
		2	要項	中	・開校年度入学者選抜要項(案)				10月	
3	出願に係る説明会	中	・入選説明会計画(教員、保護者向け)				10月	10月		
I	修学旅行	1	高校修学旅行	高	・開校実施学年・場所・期間		検討	8月		
		高	・業者説明会					11月		
2	中学研修旅行	中	・実施学年、時期、研修先、費用等			検討	8月			
中	・業者説明会							8月		
J	先取り等教科	1	計画	中	高	・基本方針の検討(先取り学習)	検討	3月		
		中	・各学年における年間指導計画					3月		
		2	教材等	中	・副教材の検討			検討	8月	
3	指導方法の研究	中	・副教材活用による指導法等の研究			検討	3月			
K	総合的な学習・探究の時間	1	全体計画	中	高	・6年間の全体指導計画(案)		検討	3月	
				高	・年間指導計画(案)		検討	3月		
				中	・年間指導計画(案)			検討	3月	
				高	・各学年における指導計画(案)		検討	3月		
				中	・各学年における指導計画(案)				3月	
2	名称	中	高	・名称の検討			3月			
3	教材等	高	・教材、資料等の作成		検討	3月				
中	・教材、資料等の作成			検討	3月					
L	キャリア教育	1	全体計画	中	高	・6年間の全体指導計画(案)		検討	3月	
				高	・年間指導計画(案)		検討	3月		
				中	・年間指導計画(案)			検討	3月	
				高	・各学年における指導計画(案)		検討	3月		
				中	・各学年における指導計画(案)			検討	3月	
		2	名称	中	高	・名称の検討		検討	3月	
		3	外部機関等との連携	中	・職場体験に係る計画(案)				検討	中2
中	高	・外部講師による研修などの具体的な検討			検討	3月				
4	教材等	高	・教材等の作成		検討	3月				
中	・教材等の作成			検討	3月					

庄内中高一貫校(仮称)移行期の対応項目(案)(生徒・保健関係)

分野		区分		業 務		5年前 年度	4年前 年度	3年前 年度	2年前年 度(開校 時高3)	前年度 (開校時 高2年)	開校		
A	生徒 指導	1	生徒指導全般	中	高	・ 全体計画(案)				3月			
				中	高	・ 各種規定(案)(いじめ対策を除く)					9月		
				中	高	・ いじめ対策についての検討						3月	
				中	高	・ 教育相談についての検討						3月	
				中	高	・ 購買部や自動販売機の利用についての検討					検討	2月	
中	高	・ 生徒手帳(案)							12月				
B	生徒会	1	組織・規約・連携	高		・ 生徒会組織(案)				検討	7月		
				高		・ 生徒会規約(案)				検討	7月		
				高		・ 生徒会役員選挙規約(案)				3月			
				中		・ 生徒会役員選挙規約(案)							3月
				中	高	・ 中高連携による生徒会活動計画(案)					検討	3月	
2	行事	中	高	・ 生徒会行事(案)				検討	3月				
C	部活動	1	設置部	中	高	・ 全体方針(案)		検討	6月				
				中	高	・ 中学校、高校の基本方針(案)		検討	6月				
				中	高	・ 設置部活動(案)		検討	6月				
		2	規定等	高		・ 部活動規定(案)				検討	3月		
				中	高	・ 活動場所と時間帯等の検討		検討	6月				
		3	その他	中		・ 中学3年秋以降の部活動のあり方		検討	6月				
				中	高	・ 中体連・中文連、高体連・高文連照会・加入						3月	
中		・ 入学生の部活動紹介・入部についての検討							3月				
D	学校保健	1	計画	中	高	・ 学校保健計画(案)(学校保健委員会含む)					3月		
				中	高	・ 不登校生徒対策に係る計画(案)						3月	
E	安全 指導	1	計画	中	高	・ 交通安全計画(案)					3月		
				中	高	・ 課題への対応(案)の検討				検討	12月		
		3	通学時の持ち物等	中		・ 通学用バックの検討				検討	12月		
				中		・ 通学用シューズ等の検討				検討	12月		
F	清掃指導	1	計画	中	高	・ 清掃計画(案)					3月		
G	給食指導	1	給食指導	中		・ 給食に係る実施計画(案)					3月		
		2	食育	中		・ 食育教育に係る計画(案)					3月		
H	環境教育	1	計画	中	高	・ 環境教育計画(案)					3月		
I	特別支援教育	1	計画	中	高	・ 特別支援教育計画(案)					3月		
J	制服等	1	業者選定・決定	中	高	・ 基本デザインの確認・公表	検討	11月					
				中	高	・ 業者説明会	検討	11月					
				中	高	・ 最終デザインの検討・決定			6月				
		2	規定	中	高	・ 身だしなみ規定(服装規定)(案)					3月		
K	体育着 シューズ	1	業者選定・決定	中	高	・ 基本デザインの決定・公表	検討	11月					
				中	高	・ 業者説明会	検討	11月					
				中	高	・ 最終デザインの検討・決定			6月				

庄内中高一貫校(仮称)移行期の対応項目(案)(総務関係)

分野	区分	業務	5年前年度	4年前年度	3年前年度	2年前年度(開校時高3)	前年度(開校時高2年)	開校	
A	校名	1 募集計画	中高・選定方法・スケジュール等(案)			3月			
		2 公募	中高・公募要項(案)				5月		
		3 決定	中高・校名案の公募				7月		
B	校章	1 募集計画	中高・選定方法・スケジュール等(案)			3月			
		2 公募	中高・公募要項の作成				5月		
		3 決定	中高・校章デザインの公募				7月		
C	校歌	1 募集計画	中高・選定方法・スケジュール等(案)			3月			
		2 制作依頼	中高・制作候補者の決定				3月		
D	学校要覧	中高・学校要覧(案)					9月		
E	年間行事	中高・年間行事計画(案)					9月		
F	学校組織	1 校内組織(学校評価等も)	中高・組織(案)の作成	検討	3月				
		2 学校医	中高・各種規約(案)			検討	3月		
G	安全管理	1 計画・事前打合せ	中高・学校安全計画(案)					3月	
		2 周知	中高・危険発生時対処要領(案)					3月	
			中高・消防計画(案)の作成					3月	
H	儀式	中高・教職員研修計画(案)					3月		
I	儀式	中高・入学式や卒業式について				検討	12月		
J	学校評議員	中高・組織・規約(案)					3月		
K	P T A	中高・PTA活動計画(案)					3月		
L	地域貢献	中高・開校年度における地域貢献について					10月		
M	関係団体(PTA・振興会・後援会)	1 設置団体	中高・設置団体と名称			検討	3月		
		2 会計	中高・団体規約(案)				検討	3月	
N	生徒徴収金	中高・当初運営資金					3月		
N	広報	1 計画	中高・開校年度版学校紹介パンフレット					3月	
			中高・開校2年前年度版学校紹介パンフレット				5月		
		2 地域説明会	中高・開校前年度版学校紹介パンフレット					5月	
			中高・開校年度版学校紹介パンフレット					5月	
			中高・開校2年前年度以降地域説明会(5会場)				7月	7月	7月
			中・小学校訪問						6月
			中・中学校訪問				9月	9月	9月
			中・県立中学校入学者選抜説明会(小学生・保護者)						10月
		3 ホームページ	中・県立中学校入学者選抜説明会(教職員関係)						6月
			高・鶴南・鶴北高校ホームページの更新	随時	随時	随時	随時	随時	随時
		中・改革室作成庄内中高一貫校HP	開設	随時	随時	随時	随時		
		中・庄内中高一貫校HPの開設準備					3月		

庄内中高一貫校(仮称)移行期の対応項目(案)(施設関係)

分野	区分	業務	5年前年度	4年前年度	3年前年度	2年前年度(開校時高3)	前年度(開校時高2年)	開校	
A	施設	1 校舎・体育館等	中高・各部屋の面積算定	3月					
			中高・施設詳細面積の算定	3月					
			中高・教室等配置の確定	3月					
			中高・ICT設備	検討	3月				
			中・給食実施方式	3月					
			中高・部屋の電気や情報機器の配線等の計画	検討	3月				
		中高・実施設計に係る設計業者等とやり取り	検討	3月					
2 建築	中高・建築打合せ・確認作業	検討	3月						
B	備品等	1 必要設備・備品	中高・各部屋別設備・備品整備計画(案)	3月					
			高・既存備品確認(台帳付合せ)及び使用可否				8月		
		2 既存設備・備品	高・移設品・処分品の検討					8月	
			高・廃棄処分手続き(台帳整理も)					8月	
		3 購入設備・備品	中高・購入設備・備品の検討					8月	
			中高・予算化に向け調整作業					8月	
4 移設	中高・発注仕様条件の検討、入札、発注						1月		
		中・新校舎への搬入					3月		
		高・移設費計上資料作成				8月			
		高・移設詳細計画・実施					3月		
C	校内販売	中高・自販機等校内販売(案)					3月		
D	体育施設	中高・学校体育施設の開放についての検討					3月		
E	外部施設	中高・他施設等の利用の検討					3月		
F	校務支援システム	中高・導入にあたっての整備					3月		